

経 済 協 議 会 協 議 事 項

〔 日時 令和5年6月26日(月)
本会議終了後
場所 第二委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市次世代エール商品券発行事業について
- 2 八戸セミナー2023 について
- 3 まちなかストリートデザイン実証試験の実施について

八戸市次世代エール商品券発行事業について

1 事業の趣旨

地域内での消費喚起にあわせ、キャッシュレス決済の普及拡大を図るとともに、地域が一体となって子育て・若者支援を推進するため、若年層を対象としたデジタル商品券を発行する。

2 事業の概要

| | |
|---------|--|
| 運営主体 | ● 八戸市次世代エール商品券実行委員会 〔 構成団体：八戸市、八戸商工会議所、八戸商店街連絡協議会 株式会社まちづくり八戸、青い森信用金庫 〕 |
| 商品券の概要 | ● 15,000円分の商品券を10,000円で販売 (プレミアム率50%) ● 1人1口購入可 |
| 購入対象者 | ● 22歳未満の市民(令和5年4月1日時点)※ 約40,000人 ● 市内高等教育機関の学生等※ 約2,000人 合計 約42,000人 ※いずれも生年月日が平成13年4月2日以降の方 |
| 発行方法 | ● デジタル形式での発行 |
| 決済方法 | ● スマートフォンにダウンロードしたアプリ、又は二次元コードが印字された専用カードを用いて決済する方法 ※アプリを用いた決済は、「①利用者が店舗の二次元コードを読み取る方法」「②店舗が利用者の二次元コードを読み取る方法」の2種類となる予定 |
| 発行総数 | ● 42,000口 |
| 発行総額 | ● 6億3,000万円(15,000円×42,000口) |
| プレミアム総額 | ● 2億1,000万円(5,000円×42,000口) |

※商品券の購入方法等については、8月下旬に発表する予定

3 今後のスケジュール

| | |
|-----------|--------------|
| 7月中旬 | ・参加店舗の募集 |
| 8月下旬～9月上旬 | ・購入対象者へ案内の送付 |
| 9月中下旬 | ・商品券の利用・発行開始 |

「八戸セミナー2023」について

- 1 名称 八戸セミナー 2023
～チャンスをつくる、掴む、広げる 北の港湾産業都市はちのへ～
- 2 目的 首都圏及び中部圏の企業に対して、市長自らが八戸市の産業政策、立地環境並びに八戸港の魅力を総合的にPRするほか、立地企業や八戸港関係事業者の講演を通して企業の八戸市への進出や八戸港の利用を促し、雇用機会の拡大と市民生活の向上に資するために開催するもの
- 3 主催 八戸市、八戸港国際物流拠点化推進協議会、八戸市企業誘致促進協議会
- 4 後援 青森県、青森県企業誘致推進協議会、(独)中小企業基盤整備機構東北本部、(株)日本政策投資銀行、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、八戸商工会議所、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
- 5 日時/会場 (1)東京会場
令和5年7月26日(水) 15時～18時30分
東京ドームホテル 地下1階「天空」(東京都文京区後楽1-3-61)

(2)名古屋会場
令和5年7月27日(木) 15時～18時
名古屋マリオットアソシアホテル(名古屋市中村区名駅1-1-4)
17階「ルピナス」及び「コスモス」
- 6 内容(予定)
(1)東京会場「八戸セミナー2023」
①セミナー 15時～17時(スクール形式)
・八戸市の紹介:八戸市長 熊谷 雄一
・立地企業による講演:ENEOS株式会社
・八戸港の紹介:青森県 県土整備部 港湾空港課
・八戸港関係事業者による講演:南星海運ジャパン株式会社
②情報交換会 17時～18時30分

(2)名古屋会場「八戸セミナー2023 in 名古屋」
①セミナー 15時～16時30分(スクール形式)
・八戸市の紹介:八戸市長 熊谷 雄一
・立地企業による講演:多摩川精機株式会社
・八戸港の紹介:青森県 県土整備部 港湾空港課
②情報交換会 16時30分～18時
- 7 対象 首都圏及び中部圏企業
※東京370人、名古屋100人の参加者を想定。参加料は無料

まちなかストリートデザイン実証試験の実施について

1. 事業の目的

【中心街ストリートデザイン事業】

事業は、当市中心街のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間の街路について、まち歩きや商行為等の多様な活動が展開され、居心地が良く歩いて楽しい「ひと」中心の空間づくりを目指すものである。

【実証試験】

国道340号三日町・十三日町区間の車道の一部を歩行・滞在空間に振り分けた場合の車両交通への影響を調査するとともに、空間において様々な活動を試験的に実施していただくことで、同区間の街路整備や空間使いの方向性を定める「ストリートデザインビジョン」の策定に繋げるために実施する。

参考（中心街ストリートデザイン事業のこれまでの取組）

令和4年度の前半は、街路の整備や使い方の事例に精通する有識者を招き、広く市民を対象に、講演会やワークショップといった形式による勉強会を開催した。後半は、沿道地権者等を参集して、前半の勉強会で出された意見を踏まえながら、街路の線形や使い方等について検討した。

〔他都市の実証試験の例〕



仙台市青葉通駅前（令和4年度）



横浜市みなと大通り（令和2年度）※国交省HPより

2. 実証試験の概要

- (1) 期 間 令和5年8月31日（木）～9月11日（月）の12日間
※規制期間：令和5年8月29日（火）～9月12日（火）
- (2) 実施区域 国道340号 廿三日町交差点～三日町交差点
- (3) 主 催 八戸市
- (4) 実施内容
 - ・車道3車線のうち北側の1車線を規制し歩道を車道側へ拡幅
 - ・歩道や沿道空地に人工芝やベンチ等で滞在空間やフリースペースを複数箇所設置
 - ・弁当販売等の露店、キッチンカーの出店（計13事業者程度）
 - ・大道芸やストリートライブ、ものづくりワークショップ等のアクティビティの実施
 - ・遊具を配置した子ども向け遊び場空間の設置
- (5) 事業費 20,000千円（社会資本整備総合交付金活用、国補助率1/2）

3. 検証項目

(1) 滞在空間設置の効果

(2) 街路空間を活用した商行為やアクティビティの効果

(1)(2)については、滞在空間を設け、空間において様々な活動を試験的に実施することで、賑わい創出の効果や有効な使い方を検証するため、AIカメラを用いた歩行者通行量調査や来街者に対するアンケート調査を実施。

(3) 車線数減少による車両交通への影響

試験区間の交通への影響や渋滞状況等の調査のほか、周辺道路交通への影響調査を実施。

4. 今後の予定

令和5年7月 実証試験参加者向け説明会

令和5年8月31日～9月11日 まちなかストリートデザイン実証試験

年内 実証試験結果整理・関係者との共有

令和6年1月～2月 ストリートデザインビジョン素案作成

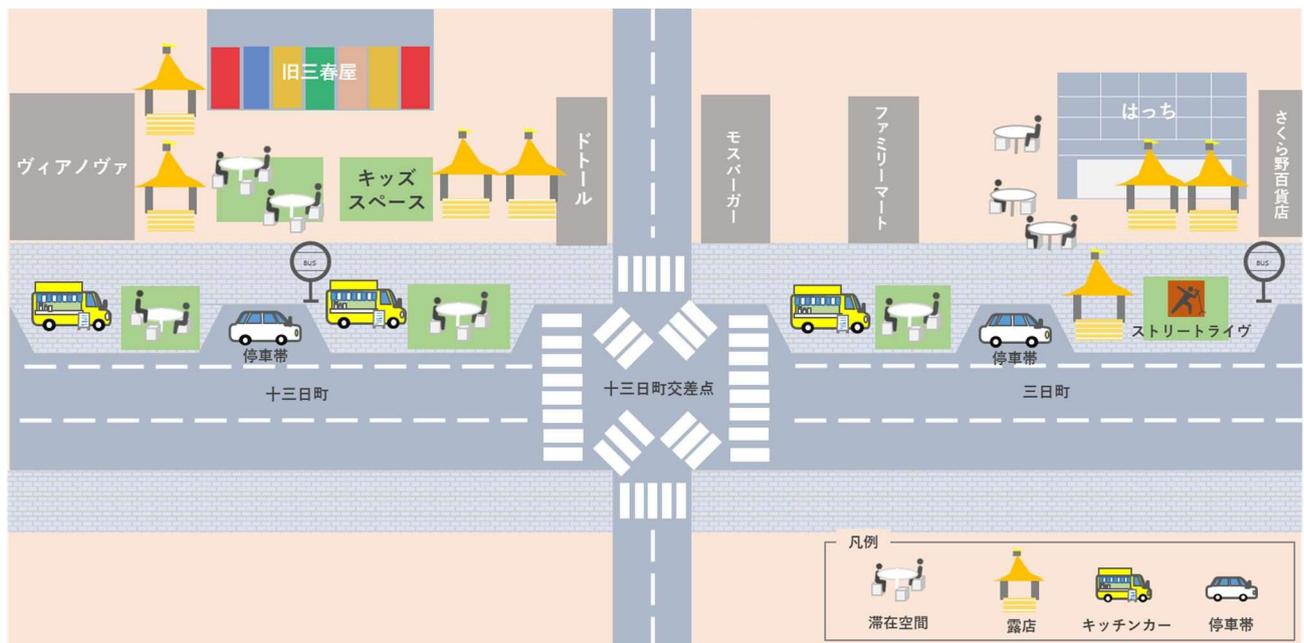
沿道地権者等を対象とした勉強会開催による説明

パブリックコメント実施

令和6年3月 ストリートデザインビジョン策定

※策定したビジョンを道路管理者の青森県に提示することで、県による整備へと繋げていきたい

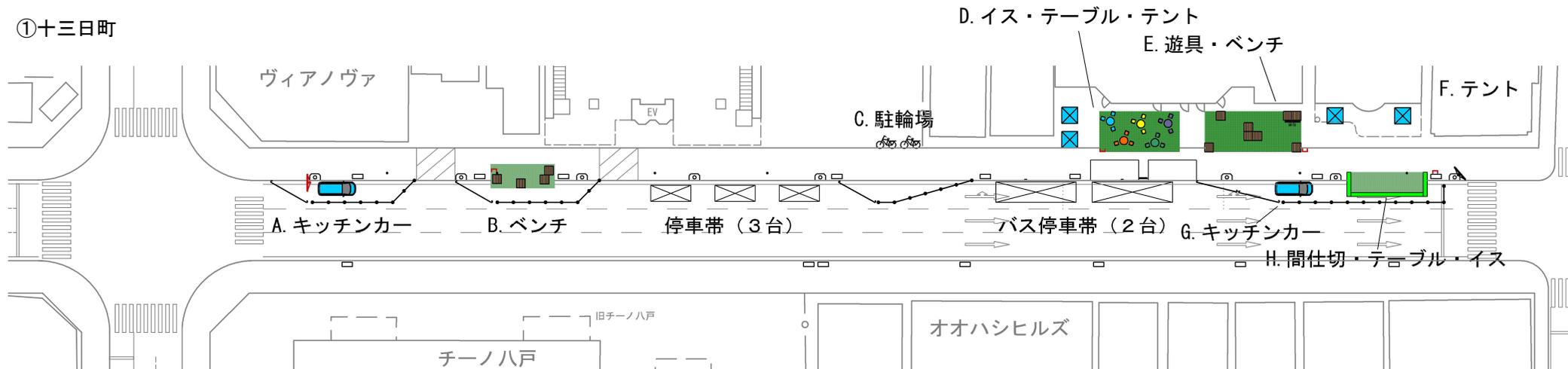
5. 実証試験イメージ図



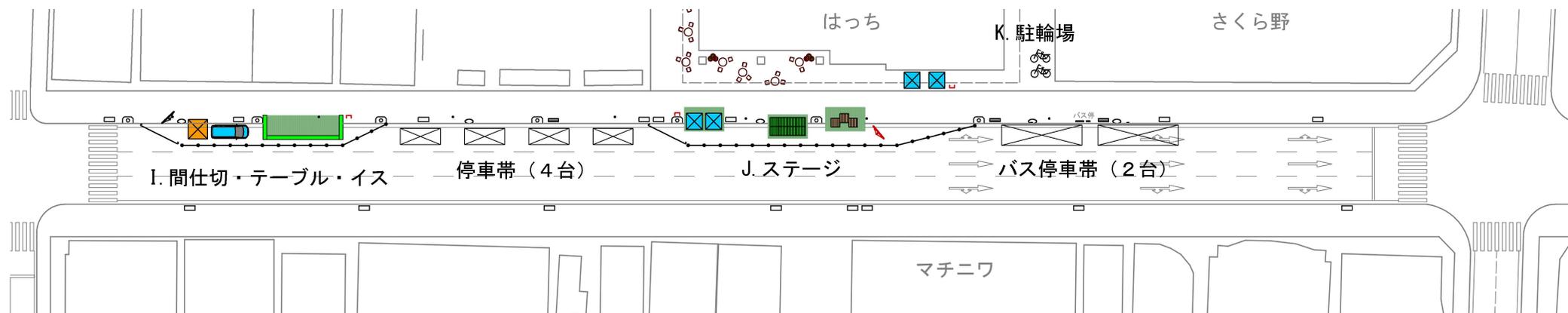
実証試験配置計画図

参考

①十三日町



②三日町



凡例

| | | | |
|--|-----------|--|---------------|
| | 人工芝 | | 駐輪スペース |
| | ベンチ | | イベント看板 (大) |
| | ステージ | | イベント看板 (小、A型) |
| | 間仕切り | | キッチンカー |
| | 樹脂製テーブルイス | | 仮設ガードレール |
| | 物販用テント | | カラーコーン |

| | |
|--|----------|
| | 車両出入口 |
| | 植樹ます |
| | 地上機器ボックス |
| | 銅像 |